

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

上記体制により、令和6年6月より、以下の点数を算定します。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

医療情報取得加算1 初診時 3点

医療情報取得加算3 再診時 2点 (3月に1回に限り算定)

【マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合】

【他院からの診療情報提供書をお持ちの場合】

医療情報取得加算2 初診時 1点

医療情報取得加算4 再診時 1点 (3月に1回に限り算定)

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用をする為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に

ご協力をお願い致します。